

高鼻コミュニティセンター 電話設備等賃貸借

[質問1]	落札後締結する賃貸借契約書について、弊社指定書式を使用することは可能でしょうか。貴市指定書式を使用する場合、賃貸借契約書(案、契約書式・契約条項)を事前に開示頂けませんか。
《回答》	貴社の指定書式を使用しても問題ございません。
[質問2]	対象物件の搬入据付、保守、運搬(撤去)等について、受注者以外の業者(納入業者等)に再委託することは問題ないとの認識でよろしいでしょうか。また、上記再委託内容に関して、再委託することを承認する弊社指定書面(別添)を弊社へご提出頂くことは可能でしょうか。貴事業団の指定書式があれば事前に開示頂けませんか。
《回答》	可能です。
[質問3]	納期について指定の契約期間について、今後のコロナウイルス感染拡大と長期化によっては、物流遅延等の不測自体が発生し納期遅延が発生する可能性があります。その他、台風等自然災害の影響もしくは、部品の入荷等の状況により納期遅延が生じた場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等無く、納期延長等を協議できますでしょうか。
《回答》	協議は可能です。
[質問4]	受注者以外の業者(納入業者等)による調達状況等が原因となる納入遅延が発生した場合、賃貸人の責めに帰すべき理由となりますでしょうか。
《回答》	基本的には協議において決定します。
[質問5]	賃貸借期間満了後は物件はご返却になりますでしょうか。また、契約期間満了後は、貴事業団にて費用負担の上、弊社指定場所にご返却頂くとの認識で問題ないでしょうか。
《回答》	契約金額に含んだ契約となります。リース満了後の支払いはありません。
[質問6]	入札書に記載する入札額は月額で問題ないでしょうか。
《回答》	消費税及び地方消費税の額を含まない月額のリース金額をご記入ください。
[質問7]	賃貸借料のお支払いについて、当月分翌月末払いとの認識で問題ないでしょうか。
《回答》	基本的には当月分翌月払いになります。
[質問8]	契約保証金について、免除との認識でよろしいでしょうか。免除ではない場合、免除規定はありますか。
《回答》	契約保証金については免除となります。
[質問9]	その他/(5)について、解除する場合には、解除しようとする日の1ヶ月前までに、貸主に書面により通知頂くとの認識でよろしいでしょうか。また、契約が解除された場合において、貸主に損害が生じたときは、貸主は、借主にその損害を請求できるとの認識でよろしいでしょうか。
《回答》	契約書規程のとおり対応します。
[質問10]	注意事項/項番21に記載の事項に該当し、本契約を行わないとなった場合において、貸主に損害が生じたときは、貸主は、借主にその損害を請求できるとの認識でよろしいでしょうか。
《回答》	契約書規程のとおり対応します。